

2020年4月8日

区分所有者・居住者 各位

株式会社カシワバラ・デイズ

## 緊急事態宣言に対する対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様もご承知のとおり、2020年4月7日、内閣総理大臣より、新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言が発表されました。

弊社といたしましては、この緊急事態宣言に鑑み、宣言が解除されるまでの間、日常の管理業務に対し下記の通り対応させていただきます。

尚、今回の対応は緊急事態宣言が発表された地域以外でも同様の対応を取らせていただきますので、ご了承賜りますよう宜しくお願いいたします。

敬具

### 記

#### 管理員・清掃員の業務について

- 管理員・清掃員の業務においては、主に生活インフラを支援するための業務を担っており、特に衛生面ではゴミの収集立会および収集後の清掃作業など放置しておくことはできないことから、原則、非常事態宣言後も通常通り勤務いたします。  
区分所有者・居住者の皆様におかれましては、感染リスクを避ける意味においても、管理員・清掃員へのお問い合わせに関して、お電話、お手紙・メモ等を管理室ポストへ投函していただく等のご協力を賜れば幸甚に存じます。

#### 居住者の方が感染した場合の管理員・清掃員の勤務について

- 居住者様が感染した事実が判明した場合、対象となる居住者様と密接な空間にいた場合は直ちに勤務を停止いたしますが、管理員・清掃員の職場環境は管理室内・巡回・清掃など密接空間以外での業務が多いため、通常通り勤務いたします。

#### 管理員・清掃員が感染した場合について

- 直ちに勤務を停止し、理事長様へご報告の上、ゴミ収集など衛生面で影響を及ぼす業務以外を停止させていただきます。

#### 管理会社の対応について

- 感染リスクを低減する措置として、在宅ワークによる勤務およびシフト制による勤務に切り替え、通常通りの営業時間で営業いたします。

#### 保守点検等の点検業務の遅延が発生する場合の対応について

- 感染防止対策により、各設備における保守点検業務が予定通り実施できない恐れがあります。その場合、予め理事長様へご報告させていただき、後日実施日の調整などで対応いたします。

以上